

お知らせコーナー

市の組織・機構を改正します

市役所企画政策課

☎0587(32)1139
ID 10002813

より効率的かつ合理的な組織運営を実現するため、4月1日から改正します。

●課の統合および室の設置

企業立地を推進することにも、企業支援を効率的・効果的に実施するため、「商工観光課」と「企業立地推進課」を統合し、「商工観光課」内に「企業立地推進室」を設置します。

●担当窓口の変更

有害鳥獣駆除業務の担当窓口を「農務課」から「環境保全課」へ変更します。



お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

会員募集

子ども医療費受給者証を送付します

市役所国保年金課

☎0587(32)1325
ID 10001021

4月1日から使用できる子ども医療費受給者証を3月下旬に送付します。

現在使用している受給者証は、4月1日以降使えなくなりますので、市役所国保年金課、支所、市民センターへ返却するか、個人情報を読み取れないようにして各自で破棄してください。

国民健康保険運営の適正化にご協力を

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 10001006

職場の社会保険などに加入している方の収入によって生

中央子育て支援センターに行こう！ ID 1006237

問合せ 市役所子育て支援課 ☎0587(32)1299

中央子育て支援センターは、子育て支援センター、児童センター、子育て支援総合相談センターの複合施設として、2月3日に開所しました。子育て世代を応援し、親子が安心して遊べる場を提供するとともに、子育て相談、発達相談など、子育て中の親子が気軽に相談できるほか、育児講座などリフレッシュの場としても利用できます。



所在地 一色竹橋町 137 番地

中央子育て支援センター (対象: 0~2歳児と保護者) ☎0587(34)4158

●親子・親同士の交流を深めませんか？

親子が楽しく安心して遊べる場であるプレイルームでは、「ふれあいタイム」「おはなしタイム」といった、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。気軽に参加して、子育て情報の交換の場としても利用してください。



●子育てに関する講座に参加してみませんか？

親子でふれあいを楽しむ「ママの育児講座」、おもちゃ作りを体験する「わくわく」など、さまざまな講座があります。広報いなざわや子育て応援サイト・アプリ「すくすくいなッピー」で講座のお知らせをしています。



●子育てに悩んでいませんか？

子育てに悩みや不安のある方は、保育士が相談に応じます。気軽に相談してください。

明治スズラン児童センター (対象: 0~18歳の子ども) ☎0587(36)6708

●“あそび”を通じて子どもの育ちを支援します

自由遊び、運動遊び、室内活動などの“あそび”を通して、年齢の違う仲間と共に遊ぶ楽しさや普段経験できない遊びを体験できます。



●地域全体で子育てをします

地域の団体や学校、ボランティアの方などと連携を取りながら、子育てを支える活動をします。

子育て支援総合相談センター (対象: 0~18歳の子どもと保護者) ☎0587(34)4159

●さまざまな子育て相談に対応します

子どもの発達に詳しい臨床心理士などが、家庭での子どもの育て方、問題行動、子どもの養育に関する悩みなどの相談に応じます。また、必要に応じて子育て関連機関との連携を行います。



●親子支援教室「にこにこ」などで発達支援を行います

おおむね3歳未満の子どもと保護者を対象に、育児方法や接し方を親子で学ぶ教室(2カ月間で8回)を開催します。スタッフと楽しく遊びながら、子どもに合わせた子育て方法を一緒に考えます。

計を維持している国民健康保険(国保)の加入者は、社会保険などの被扶養者に認定されることとなります。被扶養者に認定されると、その方の国保税が課税されなくなります。該当する場合は扶養者の勤務先で認定手続きをしてください(社会保険料は変わりません)。

●認定された場合は届け出を
社会保険などの被扶養者に認定された場合は、市役所国保年金課、支所、市民センターへ届け出てください。

▼持ち物 国民健康保険証、勤務先の健康保険証、認定された方と世帯主のマイナンバーが分かるもの、届け出する方の本人確認ができるもの

75歳になる国民健康保険加入の世帯主の方へ

市役所国保年金課

☎0587(32)1312
ID 10001006

国民健康保険(国保)税は世帯主に課税されます。世帯主本人が75歳となり、後期高齢者医療制度に加入したとき

でも、同一世帯に国保の加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者になります。令和2年度に75歳になる方は、国保税を2月まで特別徴収(年金天引き)で納めていても、4月からは普通徴収(納付書払いまたは口座振替)で納めることとなります。

国民年金付加保険料

市役所国保年金課

☎0587(32)1328
ID 10001027

定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。納付は、申し出た月分からとなります。

▼納めることができる方

国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者(国民年金基金に加入中の方は除く)
▼付加保険料 月400円
▼付加年金額 老齢基礎年金額に「200円×付加保険料納付月数」が上乗せされます。2年間で納めた保険料と同額になります

広報いなざわの各記事に掲載のID(7桁のページID番号)を、市ホームページの「ページID検索」に入力すると、該当する記事の詳細情報を閲覧することができます。

▲稲沢市公式HP

ページID検索 ID 表示 ID表示使い方



「寄付ありがとうございます」
●学校の音楽活動のために
法立小学校教育奨励会様(平和町)
マーチングキーボード
2台
●講演会、セミナーのために
ソニーグローバルマニユ
ファクチャリング&オペ
レーションズ(株)稲沢サイ
ト様(大矢町)
プロジェクト、ブルー
レイレコーダーなど